



4環共第2618号
令和5年1月31日

福島県環境審議会長 様

福島県知事



地域脱炭素化促進事業の対象となる区域の設定に関する県基準
について（諮問）

このことについて、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

地域脱炭素化促進事業の対象となる区域の設定に関する県基準について

2 諮問理由

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条
第5項に規定する地域脱炭素化促進事業の対象となる区域の設定に関する県
基準を策定する必要があるため。